



平成22年 6月 3日

焼津市長 清水 泰 様

焼津市行財政改革推進審議会
会 長 坂本 光司

焼津市立総合病院に関連する意見について

平成22年3月16日（火）に開催された第10回焼津市行財政改革推進審議会において、焼津市立総合病院に関連して下記のとおり意見があったので、報告いたします。

なお、下記意見に対する取り組み状況について、年内に当審議会へ報告されるようお願いします。

記

- 1 現在の病院経営は極めて危機的状態にある。この危機を乗り越えるためには、一部関係者だけではなく、病院長をはじめ、病院全職員や関係者全体の改革、改善に向けての危機意識の共有と実行が急務である。
- 2 病院会計の健全化はもちろんであるが、患者や家族等へのサービス面の改善や、病院職員の職域または職場の改革、改善の意識を高めるための方策も重要である。
- 3 焼津市立総合病院だけで地域医療の全てを担当していくのは到底不可能である。それゆえ、当病院は、地域の中核的機能を維持しつつ、専門的な分野を強化し、地域の病院同士や診療所等はもとより、地域外の病院等とのネットワーク（連携）を一段と強化して経営していくべきである。
- 4 健全な病院経営が行われている病院の共通項の1つは、患者満足度はもとより、スタッフ満足度・地域満足度が高いという点である。その意味では、今後病院スタッフ、とりわけ、医師や看護師にとっても魅力的な病院経営に尽力すべきである。
- 5 病院経営の自主性を高め、職員の意識改革を進めていくために、地方公営企業法の全部適用を検討すべきである。

- 6 病院経営の現状を市民に理解していただくため、経営状態を定期的によりわかりやすく情報公開していくべきである。
- 7 病院の改革プランは、平成21年度～23年度となっているが、当病院の抱える種々の問題等を踏まえると、その改革、改善は容易ではなく、かなりの歳月を要すると思われる。その意味では、短期改革プランに加え、中長期（10年程度）の視点で再生プラン（マスタープラン）を策定すべきである。
- 8 今後の病院経営を検討するメンバーには経営的な感覚をもった有識者の参加が必要と思われる。また、「あり方検討委員会」には、病院経営に直接関係する委員が参加していたが、当事者であり、本人を含め各委員の発言が自由闊達に行われることは難しいと思われる。客観的に意見を述べることができる有識者の参加を含めた委員の人選をすべきである。